

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第二項の規定によって、次の者を登録検査機関に登録した。

令和六年八月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 登録年月日及び登録番号

1 登録年月日

令和六年八月一日

2 登録番号

七十九

二 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社カツヤ

2 代表者の氏名

打川 洋貴

3 主たる事務所の所在地

安芸郡海田町上市一九番二号

三 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

四 登録の区分

品位等検査

五 農産物検査を行う区域

広島県

六 農産物検査員の氏名及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査の種類
打川 洋貴	玄米
水迫 雄一	玄米